

令和6年度 豊田市交通安全アクションプラン

目 次

○第1次豊田市交通安全計画概要……………	1
○令和6年度 豊田市交通安全アクションプラン	
1 道路交通環境の整備（34事業）……………	4
2 交通安全思想の普及徹底（35事業）……………	14
3 先端技術の活用及び調査研究の充実（6事業）……	23

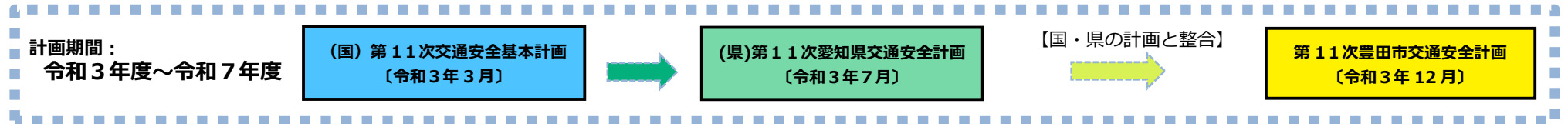


シグナルちゃん

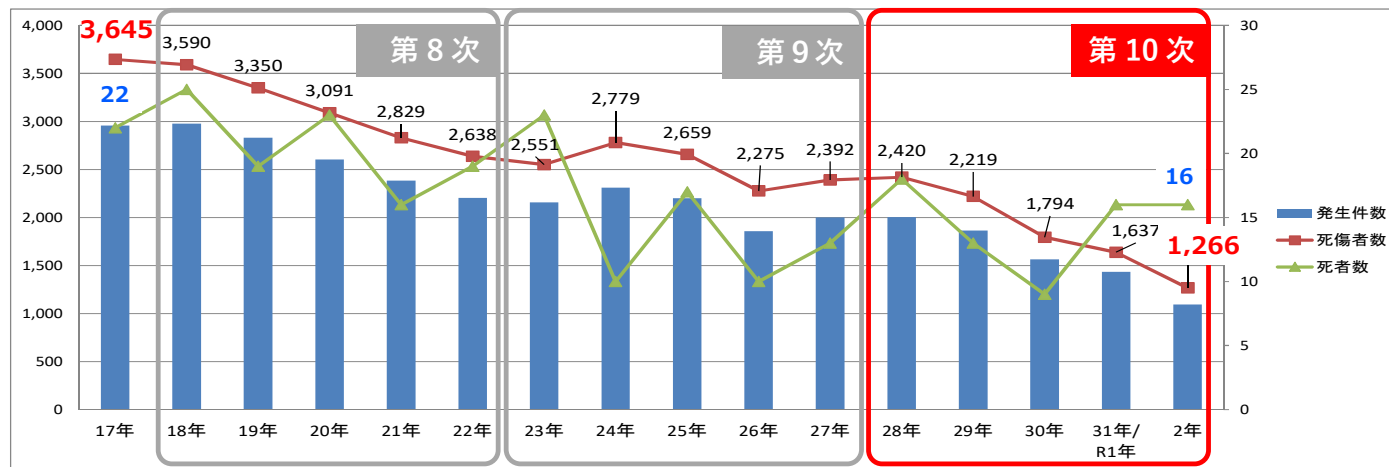
第 11 次豊田市交通安全計画（概要）

1 第 11 次豊田市交通安全計画とは

交通安全対策基本法（第 26 条）に基づき、国・県の計画を上位計画として、豊田市の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を 5 年ごとに定めるもの。



2 第 10 次豊田市交通安全計画（前計画）の評価



○全体評価

交通事故死傷者数は、平成 17 年の 3,645 人をピークに増減を繰り返しながら、減少傾向で推移している。

第 10 次交通安全計画（平成 28 年度～令和 2 年度）では、目標を「交通事故死傷者数を 1,700 人以下とする(基準年：平成 27 年の 2,392 人から△28.9%)」と設定した。計画期間中は減少傾向が見られ、前倒しで目標を達成することができた（令和 2 年 1,266 人）が、死者数については、減少にはつながらなかった。

3 豊田市の交通事故の現状と課題（年齢層・当事者）

○高齢者

前計画期間中の交通事故死者数に占める高齢者の割合は 51.4%(72 人中 37 人)で、高齢者の人口構成比約 23.9%（令和 2 年 10 月 1 日時点）の 2 倍以上となっており、安心して外出・移動できる対策や意識向上の取組が必要。

○歩行者（子ども）

前計画期間中の交通手段別死者数に占める歩行者の割合は 37.5%(72 人中 27 人)と最多で、横断歩道においては歩行者優先であることを含め、ドライバーの歩行者保護意識だけでなく、歩行者、特に子どもと高齢者の交通ルール遵守や安全確認の徹底などの意識の向上を図る必要がある。

○自転車

自転車の交通事故死傷者数は減少傾向（平成 27 年＜基準年＞の 277 人⇒令和 2 年の 188 人）であるものの、全体の死傷者数のうち自転車の占める割合が徐々に高くなっているのが特徴。自転車通行空間の整備だけでなく、自転車安全利用講習会の開催や各種啓発の取組を通じて、自転車利用者、ドライバーに対する交通ルール周知が必要である。

○自動二輪車・原付

前計画期間中の交通手段別死者数に占める二輪車の割合が 25.0%(72 人中 18 人)と一定数発生していることから、警察、近隣自治体などと協力して、運転者の安全意識の向上につながる取組実施の必要がある。

4 基本構想

【基本理念】「交通事故ゼロの豊田市を目指して」(第10次：交通事故のない社会を目指して)

交通事故がいかに社会的・経済的に大きな損失をもたらすかを勘案し、交通事故のない豊田市をミライのフツーにとらえ、これからの交通環境や社会情勢を的確に捉えた交通安全対策について取り組んでいく。

【目 標】令和7(2025)年までに「交通事故死傷者数を1,000人以下とする」(第10次：1,700人以下)

(基準年：令和2年の1,266人から△21.0%※愛知県の24時間死者数及び重症者数合計の減少率を参照)

(参考) 国…24時間死者数：2,000人以下(30日以内死者数：2,400人以下)

(IRTAD30か国で「10万人あたり30日以内死者数」が最も少なくなる割合1.96を目指す)

重傷者数：22,000人以下(新)

県…24時間死者数：125人以下(第10次目標155人から△20%)

重傷者数：600人以下(新)(令和2年754人から△20.7%)

5 交通安全対策を考える視点及び対策の柱

交通事故発生件数及び死傷者数の減少から、これまでの計画に基づき実施してきた対策には一定の効果があったものと考えられ、前計画までに実施した交通安全対策を踏まえながらも、重大事故を防ぐために、より有効性が見込まれる新たな対策を進めていく必要があると考える。

そのため、国及び県の計画との整合性を図り、以下のように交通安全対策を8つの視点と3つの柱により構築する。

交通安全対策を考える8つの視点

※国、県で定める視点とリンクした内容

- ①高齢者及び子どもの安全確保
- ②歩行者、自転車利用者及び二輪車運転者の安全対策
- ③生活道路における安全確保
- ④先端技術の活用推進
- ⑤交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
- ⑥地域主体の交通安全対策の推進
- ⑦交差点等における対策の推進
- ⑧交通安全教育の推進



講じようとする対策3つの柱

※国、県が定める柱のうち、市が担うことができる分野のみ掲載

- I 道路交通環境の整備
- II 交通安全思想の普及徹底
- III 先端技術の活用及び調査研究の充実

I 道路交通環境の整備（34 事業）

- 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
 - ・生活道路における歩行者の安全を確保するため、地域の交通課題に対応する道路や主要道路等において、歩道等の整備を推進
 - ・生活道路における面的速度規制する「ゾーン30」の整備を始め、ハンプや狭さく等の物理的な速度抑制装置を導入し、域内の安全を推進
 - ・ゾーン30規制と併せたキッズゾーンの整備や安全のみどり線整備など通学路における安全確保など子どもを事故から守る対策の推進
- ◎信号機がなく、歩行者、自動車の交通量が多い横断歩道に押しボタン式横断者明示標識を整備
- 幹線道路における交通安全対策の推進
 - ・交通事故データやビッグデータ等の活用により、交通事故多発地点や危険箇所を特定し、効果的・効率的な事故対策を実施

- ・若林駅付近連続立体交差事業や県道宮上知立線関連市道整備事業などにおいてアクセス機能の強化や交通安全の確保を図る
- 自転車利用環境の総合的整備
 - ・自転車通行空間整備事業や駅周辺の駐輪場の整備、道路における放置自転車の対策などにおいて、自転車の利用環境を整備
- 交通需要マネジメントの推進
 - ・規制緩和や各種支援事業を通じた先進技術の推進及び地域課題・市民生活向上に資する「移動サービス」の担い手育成・支援を推進する先進移動技術等実証事業の実施
- 駐車対策の推進
 - ・交通情報提供やパークアンドライドの普及など円滑な交通環境の整備

II 交通安全思想の普及徹底（35 事業）

- 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
 - ◎発達やライフステージ（幼児・保護者・小学生・中学生・高校生・高齢者・一般）に応じて、交通安全学習センターにおける講習の実施
 - ・通学路の重点指導箇所に交通指導員を配置し、児童の安全確保を図る
 - ◎高齢者交通安全防犯世帯訪問、高齢者運転技術講習会を通じて、高齢者を事故から守るための教育の推進
- 交通安全に関する普及啓発活動の推進
 - ・関係機関、団体等連携した各季（春・夏・秋・年末）における交通安全市民運動を実施
 - ◎とまってくれてありがとう運動や歩行者保護モデルカー活動を通じて、歩行者自らまたはドライバーの歩行者保護意識の向上を図る
 - ・豊田市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定（令和2年4月制定）により、自転車保険の加入促進を図るほか、自転車安全利用講習事業、自転車用ヘルメット購入費補助などにより、自転車利

- 用者の安全意識の向上を図る
- ・二輪車の死亡事故につながりやすい山村地域を中心に、関係機関等と連携した二輪車安全利用の推進
- 市民等の参加・共働きの推進
 - ・各地域会議で取り組まれている地域予算提案事業において、地域の特性にあった交通安全対策を推進

III 先端技術の活用及び調査研究の充実（5 事業）

- 道路交通の安全に関する先端技術の活用及び調査研究の充実
 - ◎スマートポールなど新たな技術を活用した実証実験をはじめ、路車間・車車間・歩車間通信を活用した運転支援システムへの転換・普及への推進
 - ・ビッグデータや交通事故データ、映像記録型ドライブレコーダーのデータ、◎ヒヤリハットデータを活用した交通事故対策の検討

令和6年度 豊田市交通安全アクションプラン

I 道路交通環境の整備

34事業

■ I-1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
I-1-1	生活道路対策エリア事業	交通安全 防犯課	■生活道路の対策と併せて、各道路管理者、県公安委員会、地域住民と連携して、幹線道路（国・県道）においてもトラフィック（走行）機能改善、生活道路への流入抑止対策等を実施する。 計画区域：猿投台地区（平戸橋町・花本町・青木町・荒井町・越戸町）	- 生活道路対策エリアの一部（猿投台）及び井郷地区において、物理的デバイスによる狭さくを実施し、ゾーン30プラスの導入が完了した。 - ゾーン30プラスの区域拡大に向け、引き続き公安委員会や地元協議を実施する。	ほぼ計画通り	継続
I-1-2	市道歩道設置事業	土木課	■生活道路における歩行者の安全を確保するため、地域等からの要望を踏まえ、交通需要の変化に伴って生じた地域の交通課題に対応する道路や地域を支える主要道路等において、安全な通行空間を確保する歩道等の整備を推進する。 計画：市道六ツ木岩倉線 市道御立野見1号線 市道千足深田山線ほか2路線	歩道整備事業 L=259m 整備実施	ほぼ計画通り	継続

I -1-3	市道新設改良事業	土木課	■交通事故のない安全・安心な道路交通環境の確保に向け、地域等からの要望を踏まえ、交通需要の変化に伴って生じた地域の交通課題に対応する道路や地域を支える主要道路等、生活道路の整備を推進する。 計画：市道松平足助線 市道伊保貝津線ほか 2 路線 市道若石山住宅 5 号線 市道落合向井山線 市道藤岡西中山藤宮線 市道立岩平古線 市道藤岡田中二反田線 市道力石中金線 市道歌石拳母線 市道小原築平川下線	・道路新設改良事業 L=2,269m 整備実施	ほぼ計画通り	継続
I -1-4	市道整備事業（旧東加茂地域）	地域建設課	■通学路を含めた地域等からの要望を踏まえ、様々な交通課題（事故・渋滞発生・ヒヤリハット・歩行保護等）に対応した交通事故を未然に防止する安全な道路交通環境の確保に向け、生活道路の整備を推進する。 計画：市道下山下平入り坂線ほか 1 路線 市道足助佐切国閑平折線 市道足助野林冷田線 市道旭八幡牧場線	・市道整備事業 L=215m 整備実施	ほぼ計画通り	継続

I-1-5	ゾーン30プラス整備事業	交通安全 防犯課	■地域の要望に基づき、生活道路における面的速度規制やハンプ、狭さく等の物理的な速度抑制施設を導入し、区域内の速度抑制及び幹線道路からの流入車両の抑制を図る ■ゾーン30から更なる速度抑制、通過抑制を図るため、ハンプ等の物理的デバイスが必須となる「ゾーン30プラス」に変更された。 計画：猿投台・井郷地区 A=96.6㎡	・生活道路対策エリアの一部（猿投台）及び井郷地区において、物理的デバイスによる狭さくを実施し、ゾーン30プラスの導入が完了した。 ・ゾーン30プラスの区域拡大に向け、引き続き公安委員会や地元協議を実施する。	ほぼ計画通り	継続
I-1-6	キッズゾーン整備事業	保育課 交通安全 防犯課	■園児の通園時、散歩時の安全確保に向け、こども園等の周辺道路を「キッズゾーン」に指定する。	・園児の通園時、散歩時における安全の確保に向けて、井上地区のゾーン30の導入とあわせて、該当地区内の井上幼稚園の周辺道路を「キッズゾーン」に指定し、路面標示によりドライバーへ注意喚起を促す。 【実施概要】 ・路面標示「キッズゾーン」：6か所	ほぼ計画通り	継続
I-1-7	交通安全施設整備事業	交通安全 防犯課	■地域の要望、事故データ、ヒヤリハットデータベース、プローブデータ等に基づき、道路反射鏡、防護柵、区画線等の交通安全施設を整備し、交通事故危険箇所等の解消を図る。	・地域要望等に基づき、交通危険箇所の解消を図るため交通安全施設を整備 【実施概要（主な施設）】 ・カラー舗装：S=408㎡ 防護柵：L=1,237m カーブミラー：N=121基 区画線：L=62,441m	ほぼ計画通り	継続
I-1-8	安全のみどり線整備事業	学校教育課	■通学路整備要望に基づき、市街地等の歩道設置が困難な路線に通学路を明示するための安全のみどり線を設置する。 計画路線：通学路整備要望路線	・17校区において、安全のみどり線を12,644m設置。これまでの総延長は、269,620m	計画より遅れている	継続

I-1-9	通学路交通安全プログラム	学校教育課 土木課	■県公安委員会、道路管理者等で構成する豊田市通学路整備推進会議により対策箇所の抽出や対策内容を検討するとともに、対策効果を把握し、対策の改善・充実を行うことにより継続的な通学路の安全確保を図る。 計画路線：市道藤岡西中山藤宮線（再掲） 市道千足深田山線ほか2路線（再掲） 市道若石山住宅5号線（再掲） 市道高嶺通学線 市道藤岡飯野広瀬線	・25 小中学校区の通学路危険箇所への短期的な対策の実施結果及び、複数年度による長期的整備の実施予定を対策一覧表・対策箇所図に位置付けた。	ほぼ計画通り	継続
I-1-10	押しボタン式横断者明示標識の整備事業	交通安全防犯課	■信号機が設置されておらず、歩行者、自動車の交通量が多い横断歩道に整備 ■令和2年度末現在 4か所設置済み	・信号機の無い横断歩道において、横断歩道手前で車両の一時停止を促すため、歩行者の存在、横断の意思表示を支援する交通安全施設（横断者明示標識「製品名：ぴかっとわたるくん」）を整備。令和4年度からは電光文字表示盤に変更。 【実施概要】 ・整備箇所：花園町、井上町地内 ・ぴかっとわたるくん N=2組（1組2基）	ほぼ計画通り	継続
I-1-11	都心環境計画	都市整備課	■名鉄豊田市駅周辺における歩行者優先ゾーンにおいて、駅前広場の整備、歩車共存道路整備、ゾーン30の拡充などにより、都心における円滑な歩行者動線を確保し、人中心の安全で快適なぎわいのある空間を創出する。 計画区域：名鉄豊田市駅及び愛環新豊田駅を中心とした概ね1kmの区域（約196ha）	・円滑な歩行者動線を確保し、人中心の安全で快適なぎわいのある空間整備に向けて、西口ペDESTリアンデッキ（Dブロック）の改築工事（R5年度は施設撤去）を実施。また、歩車共存道路整備に向けて、市道西町若宮線（約100m）の電線共同溝整備工事を実施。	計画より遅れている	継続

■ I - 2 幹線道路における交通安全対策の推進

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
I-2-1	交通事故多発地点対策事業	建設企画課 土木課 道路維持課 交通安全防犯課	■交通事故データやビッグデータ等の活用により、交通事故多発地点や危険箇所を特定し、国・県の各道路管理者、県公安委員会と連携を図り、多発する事故類型に応じた効果的・効率的な交通事故対策を実施する。	・対策の実施 ・急ブレーキ・事故発生状況分析、対策完了箇所の効果検証	ほぼ計画通り	継続
I-2-2	豊田刈谷線整備事業	街路課	■都市間交流を支える幹線道路として事業を推進し、交通の円滑化や物流の効率化を図るとともに、市民が安全で快適に移動できる道路環境を確保する。計画延長：1,500m	・本田町金池交差点から本田町三光交差点 用地取得 ・本田町三光交差点から県道岡崎豊明線 用地取得	ほぼ計画通り	継続
I-2-3	高橋細谷線整備事業	街路課	■主要産業施設等へのアクセス機能の拡充を図るとともに、市民が安全で快適に移動できる道路環境を確保する。計画延長：2,240m	・野見御立工区 工事 ・竜宮橋工区 国等との関係機関協議及び工事 ・長興寺第1工区 用地取得及び工事	ほぼ計画通り	継続
I-2-4	浄水駅北通り線ほか1路線整備事業	幹線道路推進課	■豊田北バイパスの整備に併せて事業を推進し、交通の円滑化やバイパスへのアクセス性向上を確保する。 計画延長：（都）浄水駅北通り線 260m （都）西山上拳母線 280m	・用地交渉	ほぼ計画通り	継続
I-2-5	若林駅付近連続立体交差事業	街路課	■鉄道の高架化により東西に分断した地域の一体化を実現し、交通渋滞の原因となっている踏切の除去により新しい一体的な市街地形成を行うとともに、高架化に併せて側道の整備を行い、市民が安全で快適に移動できる道路環境を確保する。 計画：鉄道高架化、踏切除去（4か所） 市道若林高架側道1号線 L=990m 市道若林高架側道2号線 L=530m 市道若林高架側道3号線 L=460m	・鉄道高架化 関係機関協議及び本体高架工事 ・若林高架側道2号線ほか2路線 用地取得及び設計	ほぼ計画通り	継続

I-2-6	豊栄河合線 整備事業	街路課	■地域間を結ぶ幹線道路として事業を推進し、市民が安全で快適に移動できる道路環境を確保する。 計画延長：340m		ほぼ計画 通り	令和4 年度で 完了
I-2-7	西岡吉原線 ほか1路線 整備事業	街路課	■若林駅付近連続立体交差事業に併せて事業を推進し、市民が安全で快適に移動できる道路環境を確保する。 計画延長：（都）西岡吉原線 3,050m （都）若林東西線 1,170m	・西岡吉原線 用地取得 ・若林東西線 用地取得及び設計	ほぼ計画 通り	継続
I-2-8	越戸駅前広 場整備事業	街路課	■県道西中山越戸停車場線事業に併せて事業を推進し、越戸駅の利用者が安全で快適に移動できる道路環境を確保する。 計画：越戸駅前広場 A=2,300 m ² 市道越戸花本線 L=150m		ほぼ計画 通り	令和4 年度で 完了
I-2-9	豊田南・北バ イパス関連 市道整備事 業	幹線道路 推進課	■国土交通省の事業である豊田南・北バイパス（東新町～勘八町）の整備により分断される市道の機能回復や、安全な地区内生活交通確保のための市道整備を実施し、交通安全の確保を図る。	・工事 L=155m、用地買収 A=956 m ²	ほぼ計画 通り	継続
I-2-10	県道宮上知 立線関連市 道整備事業	幹線道路 推進課	■愛知県の事業である県道宮上知立線（中田町～大島町）の整備により分断される市道の機能回復や、安全な地区内生活交通確保のための市道整備を実施し、交通安全の確保を図る。	・関係機関、地元との協議調整	ほぼ計画 通り	継続
I-2-11	土地区画整 理事業及び 関連事業	市街地整 備課 区画整理 支援課	■土地区画整理事業による都市計画道路、区画道路等の整備により歩車分離を図り、歩行者の安全を確保する。 計画区域：若林地区、浄水特定地区、平戸橋地区、四郷駅周辺、土橋地区、寺部地区、花園地区	・事業計画に基づき道路整備を実施	ほぼ計画 通り	継続

■ I - 3 自転車利用環境の総合的整備

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
I-3-1	自転車通行空間整備事業	建設企画課 土木課	■歩行者の安全確保、自転車の交通事故削減を図るため、自転車交通事故の多い路線を優先的に、車道に路面表示で自転車の通行位置を明示する整備等を実施する。	・(都) 西山上挙母線における自転車専用通行帯の整備完了 ・(都) 小坂若林線における自転車専用通行帯の整備のための路肩拡幅工事の実施 ・整備済み路線における事故発生状況分析、効果検証	ほぼ計画通り	継続
I-3-2	自転車利用の仕組みづくり	交通政策課 交通安全防犯課	■エコ交通出前教室等のモビリティ・マネジメントと連携し、自転車利用の促進を図るとともに、自転車利用時における交通ルールの周知を図る。	・ツーリズムとよたと連携し、おいでんバスを利用したポタリングのPRを行った。	ほぼ計画通り	継続
I-3-3	駅周辺駐輪場整備・運営事業	交通安全防犯課	■駅周辺での土地区画整理事業による都市計画道路、駅前広場等の新設、改築とあわせて駐輪場を整備し、交通結節点機能の改善による円滑な通行の確保及び放置自転車の防止を図る。 計画：若林駅周辺 1か所	・計画 若林駅周辺 1か所	ほぼ計画通り	継続
I-3-4	放置自転車対策事業	交通安全防犯課	■豊田市自転車等放置防止条例に基づく駐輪場の管理、道路における放置自転車の撤去、所有者への返還等を適正に行い、交通の円滑化及び都市の美観の維持を図る。	・放置自転車の撤去、所有者への返還を実施 【事業概要】 ・撤去台数： 1,106 台 ・返 還： 249 台 ・処分（廃棄・売却） 754 台 ・警察引渡： 58 台	ほぼ計画通り	継続

■ I - 4 交通需要マネジメントの推進

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
I-4-1	公共交通ネットワーク改善事業	交通政策課	■ おいでんバスにおけるバスロケーションシステム利用データ等の分析をもとに、ダイヤ改正や経路変更等の改善を行うほか、パークアンドライドの推進により、公共交通の利用を促進する。	・バスキャッチの運用を通じて、おいでんバス利用者に速く、正確にバスの位置情報や遅延情報、到着予測を提供できた。また、イベント等で運行経路が変更する際に、変更後の経路を Google マップに表示することで、大きな混乱が生じないように対応した。	ほぼ計画通り	継続
I-4-2	多様なモビリティ・マネジメントの実施	交通政策課	■ 小中学校、地域の高齢者を中心にエコ交通出前教室を実施し、自発的な交通行動の変化を働きかけるモビリティ・マネジメントを展開する。	・小学校2校においてエコ交通出前教室を行った。	ほぼ計画通り	継続
I-4-3	事業所による交通需要マネジメント活動の実施	交通政策課	■ 豊田エコ交通をすすめる会を活用した事業の検討・実施を推進する。		ほぼ計画通り	令和4年度で完了
I-4-4	先進移動技術等実証事業	未来都市推進課	■ 規制緩和や各種支援事業を通じた先進技術の推進及び地域課題・市民生活向上に資する「移動サービス」の担い手育成・支援を推進する。	・市内の公園や公共施設等への来訪者の「施設内での移動」に、「楽しみながら移動する」という付加価値を持たせ、滞在時の満足度の向上につなげることを目的として、鞍ヶ池公園にて、情報通信機器及び音響機器を搭載した園内移動モビリティの車内において、車両の走行位置に合わせた園内紹介のナレーションや、移動を冒険に見立てたストーリーに合わせた音響や座席の振動を組み合わせたエンターテインメント体験を利用者に提供する実証実験を行った。 ・令和5年4月1日の道路交通法改正を受け、公道（歩道）で走行可能な移動用小型車の車両要件に適合する「C+walk T」を導入し、	ほぼ計画通り	継続

				市民や市外からの来訪者が「C+walk T」で中心市街地を楽しく回遊できる事業「まち+モビ」を開始した。 ・中心市街地玄関口バスの路線上において、自動運転バスを自動運転レベル 2（部分運転自動化）で実際に乗客を乗せて運行することにより、将来の自動運転レベル 4（高度運転自動化）実現に向け、課題を洗い出すとともに、社会実装可能なビジネスモデルの構築及び社会受容性の向上に役立てた。 ・自動運転バス運行実証とあわせて、路線上の電柱にセンサを設置し、道路や歩道の情報を自動運転バスに提供することで、自動運転バスがより安全に走行できるようサポートする「路車協調システム」の構築に向けた実証実験を行った。 ・市民の次世代モビリティへの期待と導入機運を高めるとともに、本市の公共施設における具体的な活用方法の検討に役立てるため、「e-Palette」を鞍ヶ池公園のパークトレイン用車両として走行させる実証実験を行った。		
--	--	--	--	---	--	--

■ I - 5 駐車対策の推進

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
I-5-1	交通情報提供事業	交通政策課	■ みちナビとよたについて、利用者が求める情報の整理を行い、誰もが見やすく分かりやすいサイトに再構成する。	・利用者が求める情報の整理及び関係先への調整を行い、利用者の利便性がより向上するよう、検討を行った。	ほぼ計画通り	縮小
I-5-2	パークアンドライドの普及	交通政策課	■ 都市部の交通渋滞を緩和し、道路の円滑な通行を確保するため、駅やバス停周辺における駐車場利用の普及を図り、安全な公共交通機関への転換及び利用促進を図る。	・八草駅、末野原駅においても休日割サービスを開始した。 ・駐車場の案内看板を塗装し直した。	ほぼ計画通り	継続

■ I - 6 交通安全に寄与する道路の維持管理

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
I-6-1	道路占用許可業務	土木管理課	■ 道路法 32 条の規定に基づき、道路の構造を保全し、安全かつ円滑な道路交通を確保するため、道路の占用許可について適正な運用を実施するとともに、道路交通に支障を与える不法占用物件の防止及び一掃を図る。	・年間 2 回（5 月 31 日、11 月 30 日）豊田市道路占用連絡協議会を開催（後期は書面開催（資料配布のみ））し、占用者に対し他機関の工事情報の周知を行い、円滑な工事が行われるよう要請した。また、道路法第 32 条に基づき約 3,400 件の許可を適正に行った。道路占用等に関する窓口相談においても、不法占用物件とならないよう指導、助言等を行った。	ほぼ計画通り	継続
I-6-2	適正な道路の維持管理の実施	道路維持課 地域建設課	■ 道路パトロールや自治区、道路利用者からの道路損傷箇所等の情報について、迅速に対応し、道路を常時良好な状態に維持し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。 ■ 積雪や凍結の多い地域における除雪や自治区へ凍結防止剤の配布、自治区による凍結防止剤の散布の協力を得ることで、積雪、凍結に起因した交通事故の防止を図る。	・道路損傷箇所に対しては、道路パトロールによる情報提供 2,105 件に対し緊急を要する 915 件について迅速に対応した。その他については、次年度実施予定 ・自治区及び凍結箇所へ融雪剤 4,228 袋を配布	ほぼ計画通り	継続

計 34 事業

■Ⅱ－1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
Ⅱ-1-1	交通安全学習センターの施設内講習・出張講習の実施	交通安全防犯課 (交通安全学習センター)	■交通安全学習センターにおいて、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達段階のライフステージに応じた段階的かつ体系的な施設内講習・出張講習を行う。	・幼児から高齢者まで、各年代に応じた段階的かつ体系的な交通安全講習を施設内及び出張により希望に応じて実施	計画より遅れている	継続
	①幼児講習		・歩道の安全な歩き方、道路の安全な横断の仕方、信号の見方、危険な行動の禁止、保護者との行動の重要性等の講習を行う。 対象：幼児（4・5歳児）	・4・5歳児に対して団体講習を計113回5,539人に実施	計画より遅れている	継続
	②保護者講習		・保護者の役割、交通マナーの実践、子どもの行動特性の理解、チャイルドシート・シートベルトの正しい着用方法、子どもが安全に道路通行する方法等の講習を行う。 対象：りすくらぶ（園児の保護者団体）等	・保護者に対して出張講習を1回20人に実施	ほぼ計画通り	継続
	③小学生講習		・標識の種類と見方、登下校時の行動、危険な行動の禁止、自転車の安全な利用、自動車の合図、危険の予測と回避、交通ルールの意味及び必要性等の講習を行う。 対象：小学校1年生・4年生	・小学校1年生に対して施設内講習（歩行実技）を計93回3,337人、小学校4年生に対して施設内講習（自転車講習）を計97回3,574人に実施	ほぼ計画通り	継続
	④中学生講習		・自転車教室を計画的に実施し、自転車の法的位置づけ、路上駐輪の禁止、自転車の安全な利用、危険の予測と回避、交通ルールの意味及び必要性等の講習を行う。 対象：中学校1年生	・中学校1年生に対して出張講習（自転車講習）を計27回3,800人に実施	ほぼ計画通り	継続

	⑤高校生講習		・自転車教室を計画的に実施し、交通法規の遵守、暴走行為の禁止、自転車の安全な利用、二輪車・自動車の特性、危険の予測と回避、運転者の責任、自転車事故の恐ろしさ等の講習を行う。 対象：高校 1 年生	・高校 1 年生に対して出張講習（自転車講習）を計 11 回 4,007 人に実施	ほぼ計画通り	継続
	⑥高齢者講習		・加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響の理解、夜間の視認性と反射材の効果、歩行環境シミュレータ等の機器を利用した安全な道路通行方法等の講習を行う。 対象：高齢者	・高齢者に対して施設内講習を計 29 回 709 人、出張講習を計 20 回 471 人に実施	ほぼ計画通り	継続
	⑦一般講習		・受講団体の要望を基に、各種交通安全講習を実施する。 対象：成人、大学生、障がい者、外国人等	・その他団体に対して施設内講習を計 24 回 450 人、出張講習を計 5 回 147 人に実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-1-2	交通安全学習センターの特殊機器の更新	交通安全防犯課	■事業計画書に基づき特殊機器の更新を行い、教育教材の充実を図る。 実施年度：令和 3 年度		ほぼ計画通り	令和 3 年度で完了
Ⅱ-1-3	新入学児童黄色帽子配布事業	交通安全防犯課	■新入学児童全員に黄色帽子を配布することで、交通安全意識の向上と登下校時の安全確保を図る。	・新入学 1 年生約 3,500 人に黄色帽子を配布	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-1-4	市交通指導員の配置	交通安全防犯課	■通学路の重点指導箇所に市交通指導員を配置し、登下校時を中心に街頭指導を実施することで、児童の安全確保を図る。	・小学校 30 校に交通指導員を配置し、児童の登下校時における安全確保を実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-1-5	通学路整備推進会議の開催	学校教育課	■学校からの要望事項について、教育委員会、県公安委員会、道路管理者等の関係機関がその実現性を検討し、通学路の交通安全施設等の整備を進め、通学路の安全確保を図る。	・推進委員会議（2 回）、担当者会議（2 回）を開催し、学校からの要望事項（83 要望書）について検討した。令和 5 年度の通学路整備の実施率は、約 90%であった。	ほぼ計画通り	継続

Ⅱ-1-6	運転免許証 自主返納の 促進	交通安全防 犯課	■運転に不安を抱えるドライバー、認知症高齢者等やその家族に対して、各種交通安全講座や啓発活動により、運転免許証自主返納制度を紹介し、自主返納を促していく。 ■運転経歴証明書や高齢者交通安全モデルカード（通称ももカード）を提示すると特典が受けられる県の制度について、市民会議加盟団体等に呼びかけ、市内のサポート企業を増やす取組を進める。	・高齢者交通安全防犯世帯訪問事業等においてチラシを配布、市ホームページに掲載等、運転に不安を抱えるドライバーに「運転免許証自主返納制度」を紹介、高齢者サポート制度の新規事業所を随時追加	ほぼ計画 通り	継続
Ⅱ-1-7	高齢者交通 安全防犯世 帯訪問事業	交通安全防 犯課	■高齢者が住む世帯を訪問し、高齢者とその家族に対して交通安全に関する啓発や運転に不安を抱える高齢者に対して運転免許証の自主返納制度を紹介し、交通安全に対する意識の向上及び交通事故の防止を図る。また、各種福祉事業との連携を図り、制度の充実を図る。 対象：75歳以上の高齢者が住む世帯	・75歳以上の高齢者が住む9,131世帯を訪問し、計11,814人へ交通安全・防犯の啓発を実施	ほぼ計画 通り	継続
Ⅱ-1-8	高齢者運転 技術講習会 の実施 （シニアの ための運転 技術講習会）	交通安全防 犯課	■車両の特性と限界、急制動、危険回避等の体験を通して状況に応じた実践的な安全運転技能の習得を図るとともに、安全運転意識の重要性を再認識する講習を実施する。 対象：高齢運転者	・市内の自動車学校2校において、計8回172人に講習を実施	ほぼ計画 通り	継続
Ⅱ-1-9	交通安全を 推進するリ ーダーの育 成	交通安全防 犯課 （交通安全 学習センタ ー）	■地域での道路交通に関するモラルの向上を図るため、街頭啓発活動や学習活動等を推進するリーダーを育成する講習を行う。 対象：高齢者交通安全アドバイザー（高齢者クラブ選任）、交通安全委員（自治区選任）	・交通安全学習センターにおいて、交通安全アドバイザー（5回107人）、交通安全委員（5回162人）に対して講習を実施	ほぼ計画 通り	継続
Ⅱ-1-10	高齢者交通 事故現場移 動講習会の 実施	交通安全防 犯課 （交通安全 学習センタ ー）	■警察と連携し、歩行中及び自転車乗車中の人身事故が多く発生した交差点等を数箇所移動しながら、交通事故の発生状況や防止策、交差点の特徴等の講習を行う。 対象：高齢者交通安全アドバイザー（高齢者クラブ選任）	・交通事故が起きた3箇所（市木町、山之手、美里）の現場を移動しながら、交通安全学習センターと豊田警察署員が連携して計5回43人に対して講習を実施	ほぼ計画 通り	継続

■ II - 2 交通安全に関する普及啓発活動の推進

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
II-2-1	各季の交通安全市民運動の実施	交通安全防犯課 (市民会議)	■年間を通じての交通安全市民運動の重点事項を掲げるとともに、春、夏、秋、年末の市民運動期間においては、より効果的な運動を展開するため、時季や交通事故情勢を勘案した重点事項を個別に設定して取り組む。	・各季の交通安全市民運動期間に各団体による交通安全街頭活動を実施したほか、各種啓発（歩行者保護・自転車の安全利用・高齢者の事故防止・飲酒運転根絶・ライト点灯・とまってくれてありがとう運動等）を実施	ほぼ計画通り	継続
II-2-2	交通事故死ゼロの日広報の実施	交通安全防犯課 (市民会議)	■毎月10日、20日、30日の「交通事故死ゼロの日」に市内一斉の活動として、地域の実情に応じた市民参加によるキャンペーンを展開し、交通死亡事故防止を図る。	・毎月10日、20日、30日に自治区や企業等による立哨や広報車両による啓発活動を実施	ほぼ計画通り	継続
II-2-3	交通安全イベントの開催	交通安全防犯課 (市民会議)	■交通安全への理解を深め、交通ルール遵守とマナー向上の啓発を目的とし、子どもから高齢者までが楽しみながら交通安全意識と思いやりの大切さを学ぶ機会として、交通安全をテーマとしたイベントを開催する。	・ラリー関連等各種イベントでの啓発22回実施	ほぼ計画通り	継続
II-2-4	交通安全市民大会の開催	交通安全防犯課 (市民会議)	■交通安全の推進に功績のあった市民・団体の表彰や交通安全教育の指導が顕著で交通事故防止に成果を挙げたこども園、幼稚園、小学校、中学校の表彰等を行い、交通事故防止意識の向上と交通安全活動の推進を図る。	・1月27日に福祉センターホールにて開催。交通安全功労者3人・豊田市交通安全グリーン功労賞13人・1団体、交通事故防止優良校園134校園の表彰を実施した。	ほぼ計画通り	継続
II-2-5	交通安全作品（ポスター、作文、標語）募集事業	交通安全防犯課 (市民会議)	■作品の制作を通じて交通安全意識の向上を図り、優秀作品を表彰するとともに、各種交通安全イベントや啓発活動に広く活用する。	・交通安全作品の応募総数は3,697点 ・交通安全啓発優秀作品（最優秀13人・優秀17人・佳作15人）の表彰を実施 ・受賞作品については、各種啓発活動での利用のほか、市役所ロビー等にて展示し、活用した。	ほぼ計画通り	継続

Ⅱ-2-6	とまってくれてありがとう運動	交通安全防犯課 (市民会議)	■歩行者が横断歩道を渡るとき、歩行者と運転者がアイコンタクトを行い、一時停止した運転者に対して、歩行者から積極的に会釈などで「とまってくれてありがとう」と感謝を伝えることで、横断歩道を渡る際の安全確認の徹底を図る。 ■運転者は歩行者から感謝を伝えられることにより、自身の運転を見直し、歩行者の安全を確保する意識の向上を目指す。	・令和4年度から地区を定めず、全市展開 ・各季の交通安全市民運動期間中、幹線道路の歩道橋へ横断幕を掲示 ・希望のあった市内小学校・中学校に横断旗を配布 ・啓発動画をとよた科学体験館プラネタリウムにて投映 ・押しボタン式横断者明示標識の設置と併せた啓発の実施 ・各季の交通安全市民運動期間、各種イベント、講習等での啓発、啓発物品の配布	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-7	歩行者保護モデルカー活動	交通安全防犯課 (市民会議)	■警察・商工会議所・企業等と連携し、委嘱された事業所が「速度遵守」「ハイビームの活用」「歩行者優先」の3項目を実践し、安全運転のけん引役として活動を展開する。市民も広く参画することで、一人一人の意識変容を促すとともに、歩行者優先の運転を実践し、安全運転の街を目指す。	・委嘱事業所 95 事業所 4,300 台 ・幹線道路の歩道橋や委嘱事業所等へ横断幕を掲示 ・委嘱事業所に「歩行者保護モデルカー通信」を発行し交通安全啓発情報を提供（年3回）	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-8	とよた3Sドライブの推進	交通安全防犯課 (市民会議)	■交差点事故の防止や思いやり意識の醸成を図り、自動車、自転車の利用者が特に心がける運転行動を啓発するため、とよた3Sドライブを推進する。特に、「STOP」については、「歩行者保護モデルカー活動」（Ⅱ-2-7）と連携した取組として推進を図る。	・各季の交通安全市民運動期間中に、2か所でSTOP率調査を実施 ・各季の交通安全市民運動期間中に、広報車を使った広報を実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-9	ハンド・アップ運動の推進	交通安全防犯課 (市民会議)	■道路横断中の事故防止のため、歩行者が道路を横断するときにドライバーからよく見えるよう手を挙げる「ハンド・アップ運動」を各種の行事、啓発活動等を通じて普及促進を図る。	・警察署や交通団体等と連携し、各種行事において啓発活動を実施。「とまってくれてありがとう運動」と連携	ほぼ計画通り	継続

Ⅱ-2-10	ライト・オン運動の推進	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 運転者の視認性の向上と併せ、歩行者、自転車利用者、対向車等に自車の存在をいち早く知らせるため、前照灯を夕暮れ時に早めに点灯することを促す「ライト・オン運動」を展開し、夕暮れ時の交通事故防止を図る。 ■ 「歩行者保護モデルカー活動」(Ⅱ-2-7)と連携した取組として、夜間早朝の事故防止策として、ハイビームを推奨する。	・ 秋の交通安全市民運動期間中に、早めのライト点灯について警察署等と連携した啓発活動を実施 ・ 歩行者保護モデルカー活動において、ハイビームの活用を推奨した。	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-11	自転車安全利用推進	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 「豊田市自転車活用推進計画」に基づき、意識づくり(通行ルール周知・マナー向上)啓発を行い、自転車安全利用を推進する。 ■ 毎月10日の「自転車安全利用の日」や5月の「自転車・二輪車安全利用月間」には、自転車利用者が多い中学生・高校生を中心に、自転車通行空間の正しい通行方法及び安全利用に関する啓発活動を実施する。 ■ 乗車用ヘルメットの着用推進、自転車の灯火点灯の徹底、自転車損害賠償保険等の加入促進、自転車の定期的な点検・整備の促進等を図る。	・ 警察署等と連携して高校や店舗等において啓発を実施したほか、交差点等で自転車ルールを伝えるための指導・啓発を実施 ・ 損害保険会社と連携し、中学・高校への自転車保険加入のチラシを配布 ・ 広報とよたでの自転車交通ルールの周知 ・ 豊田市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、自転車安全利用推進強化地区を指定(末野原地区)し、重点的に地区内で啓発を実施 ・ 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金申請者に対し、自転車安全利用チラシを配布し啓発を実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-12	自転車安全利用講習事業	交通安全防犯課	■ 子どもから大人まで幅広く受講することができる、自転車の安全利用に関する実践的な講習を実施することで、自転車の交通ルールを始めとした知識や適切な自転車の乗り方などの技能の習得を推進する。	・ 親子を中心に、座学に加え、自転車の点検整備やヘルメット着用の重要性の実験、模擬市街地での実走等、実態に則した自転車講習を実施 ・ 18回 139人参加	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-13	自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業	交通安全防犯課	■ 自転車乗車時における事故から頭部を保護するために、愛知県と協調して、自転車乗車用ヘルメットの購入費に対して補助する。	・ 補助交付実績 3,185 個 6,052,900 円	ほぼ計画通り	継続

Ⅱ-2-14	飲酒運転根絶の取組	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 飲酒運転の危険性や事故の実態を周知するため、交通安全教育や広報啓発を推進するとともに、酒類製造・販売業者、酒類提供飲食店等と連携し、ハンドルキーパー運動、運転代行サービスの普及啓発に努める。 ■ 12 月の「飲酒運転根絶強調月間」を中心に、各種の広報啓発活動を展開する。	・ 各季の運動期間中に、店舗や街頭等で飲酒運転禁止の呼びかけを実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-15	高齢者を交通事故から守る日	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 毎月 30 日（2 月は末日）の「高齢者を交通事故から守る日」に、高齢者とその周囲の交通安全意識を高めるとともに、運転者の思いやり意識の浸透を図るための啓発活動を実施し、高齢者の交通事故防止を図る。	・ 電光掲示板や広報車両による啓発、店舗や高齢者福祉施設等で啓発を実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-16	反射材普及促進事業	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 夜間における視認性を高め、歩行者及び自転車の事故防止に効果が期待できる反射材の普及を促進する。特に、歩行中の死亡事故が多い高齢者に対しては、高齢者が集まりやすい場所や機会を捉えて普及促進を図る。	・ 交通安全イベント時や拳母神社の「八日市」において、警察署等と連携して反射材の啓発活動を実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-17	シートベルト・チャイルドシート着用・使用推進事業	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 毎月 20 日の「シートベルト・チャイルドシートの日」を中心に、着用を徹底するため、警察が実施する「関所」の設置に協力するとともに、関係機関等と連携し、各種講習・交通安全運動等を通じた啓発を行う。	・ 母子健康手帳交付時にチャイルドシート・シートベルト啓発チラシを配布 ・ シートベルト・チャイルドシート着用率調査や警察署等と連携した啓発活動を実施	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-18	二輪車安全利用推進	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 毎月 10 日の「自転車・二輪車安全利用の日」や毎年 5 月の「自転車・二輪車安全利用月間」、毎年 8 月 19 日の「バイクの日」を中心に、交通ルールの遵守やヘルメット、プロテクターの着用徹底するため、近隣自治体や関係機関と連携した啓発を行う。	・ バイクの日に合わせた、二輪車の安全利用啓発を実施（愛知県と合同）	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-2-19	交通死亡事故多発時における緊急対策	交通安全防犯課 (市民会議)	■ 交通死亡事故が一定期間、集中的に発生した場合に、市民に対し交通事故への注意を喚起するとともに、警察、関係機関・団体等と連携して、集中的な交通事故防止対策を実施する。	・ 市内の交通死亡事故多発時に「交通死亡事故多発非常事態宣言」を 2 回発令。警察署と連携した緊急啓発を実施	ほぼ計画通り	継続

■ II - 3 交通安全に関する団体等の主体的活動の推進

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
II-3-1	交通安全啓発物品支給事業	交通安全防犯課 (市民会議)	■交通安全市民運動をはじめ、地域・学校・市民会議加盟団体が自主的に行う交通安全活動に対し、タスキやサインボードの支給等の必要な支援を実施する。	・地域・学校・市民会議加盟団体等が実施する立哨や交通安全教室に対して、タスキやサインボード、啓発物品を支給	ほぼ計画通り	継続
II-3-2	各種団体への活動支援事業	交通安全防犯課	■交通安全意識の向上のため、交通安全啓発活動や交通安全教育等を行う各種団体に対して、活動支援を実施する。 対象：豊田みよし交通安全協会、足助交通安全協会、豊田地区安全運転管理協議会（ヤングドライバーセーフティ委員会）、校区交通安全推進協議会	・豊田みよし交通安全協会、足助交通安全協会、豊田地区安全運転管理協議会（ヤングドライバーセーフティ委員会）への負担金、校区交通安全推進協議会への補助金を実施	ほぼ計画通り	継続

■ II - 4 市民等の参加・共働の推進

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
II-4-1	地域課題解決事業	交通安全防犯課 地域支援課支所(地域)	■各地域で取り組まれている地域課題解決事業において、地域の特性にあった交通安全対策を検討し、施策に反映する。	・交通安全に関する12事業を実施 ＜新規事業＞ ・逢妻地域「安全・安心・ゆとりの交通安全事業」 ・猿投台地域「歩行者にやさしい安全な道路空間創出事業」 ・藤岡・藤岡南地域「支障木伐採事業」 ・前林地域「安全・安心なまちづくり「交通安全対策事業」」 ・竜神地域「安全・安心なまちづくり「交通安全対策事業」」	ほぼ計画通り	継続

Ⅱ-4-2	交通事故削減活動ワーキング	交通安全防犯課 未来都市推進課 交通政策課 建設企画課	■ 交通関連団体・民間企業等と交通事故削減に向けた対策立案のため情報交換を定期的に行い、交通安全施策に反映する。	・ トヨタ自動車（株）、（一財）トヨタ・モビリティ基金、（公財）豊田都市交通研究所等官民連携事業「ジコゼロ大作戦」によるスマートポール・ヒヤリハットデータ構築・高齢者安全運転診断・プローブデータ活用・児童見守りシステムを展開	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-4-3	とまってくれてありがとう運動（再掲）	交通安全防犯課 （市民会議）	■ 歩行者が横断歩道を渡るとき、歩行者と運転者がアイコンタクトを行い、一時停止した運転者に対して、歩行者から積極的に会釈などで「とまってくれてありがとう」と感謝を伝えることで、横断歩道を渡る際の安全確認の徹底を図る。 ■ 運転者は歩行者から感謝を伝えられることにより、自身の運転を見直し、歩行者の安全を確保する意識の向上を目指す。	・ 令和４年度から地区を定めず、全市展開 ・ 各季の交通安全市民運動期間中、幹線道路の歩道橋へ横断幕を掲示 ・ 希望のあった市内小学校・中学校に横断旗を配布 ・ 啓発動画をとよた科学体験館プラネタリウムにて投映 ・ 押しボタン式横断者明示標識の設置と併せた啓発の実施 ・ 各季の交通安全市民運動期間、各種イベント、講習等での啓発、啓発物品の配布	ほぼ計画通り	継続
Ⅱ-4-4	歩行者保護モデルカー活動（再掲）	交通安全防犯課 （市民会議）	■ 警察・商工会議所・企業等と連携し、委嘱された事業所が「速度遵守」「ハイビームの活用」「歩行者優先」の３項目を実践し、安全運転のけん引役として活動を展開する。市民も広く参画することで、一人一人の意識変容を促すとともに、歩行者優先の運転を実践し、安全運転の街を目指す。	・ 委嘱事業所 95 事業所 4,300 台 ・ 幹線道路の歩道橋や委嘱事業所等へ横断幕を掲示 ・ 委嘱事業所に「歩行者保護モデルカー通信」を発行し交通安全啓発情報を提供（年３回）	ほぼ計画通り	継続

計 35（再掲2）事業

■Ⅲ－1 道路交通の安全に関する先端技術の活用及び調査研究の充実

施策番号	施策・事業名	実施主体	事業内容	進捗の概要と成果 (令和5年度)	進捗状況	方向性
Ⅲ-1-1	路車間・車車間・歩車間通信を活用した運転支援システムの実証及び普及促進	交通安全 防犯課 未来都市 推進課 交通政策 課	■官民と連携し、最先端技術を活用した交通安全施設（スマートポール）の実証実験を実施し、路車間・車車間・歩車間通信を活用した安全運転支援システムへの転換、普及を図る。	・路車間通信運転支援 ・トヨタ自動車（株）、（一財）トヨタ・モビリティ基金、（公財）豊田都市交通研究所等官民連携事業「ジコゼロ大作戦」によるスマートポールのコンパクト化を完了 ・実施主体：（一財）トヨタ・モビリティ基金、豊田通商（株）、トヨタ自動車（株）ほか	ほぼ計画通り	継続
Ⅲ-1-2	ビッグデータを活用した交通事故対策の実施	交通安全 防犯課 未来都市 推進課 建設企画 課	■プローブ情報等を活用した潜在的な危険箇所を把握し、交通事故未然対策を実施することで、交通事故削減を図る。	・トヨタ自動車（株）、（一財）トヨタ・モビリティ基金、（公財）豊田都市交通研究所等官民連携事業「ジコゼロ大作戦」による T プローブ活用ワーキングを展開 ・プローブデータ検索システムの構築（専用 PC） ・実施主体：トヨタ自動車（株）	ほぼ計画通り	継続
Ⅲ-1-3	先進移動技術等実証事業（再掲）	未来都市 推進課	■規制緩和や各種支援事業を通じた先進技術の推進及び地域課題・市民生活向上に資する「移動サービス」の担い手育成・支援を推進する。	・市内の公園や公共施設等への来訪者の「施設内での移動」に、「楽しみながら移動する」という付加価値を持たせ、滞在時の満足度の向上につなげることを目的として、鞍ヶ池公園にて、情報通信機器及び音響機器を搭載した園内移動モビリティの車内において、車両の走行位置に合わせた園内紹介のナレーションや、移動を冒険に見立てたストーリーに合わせた音響や座席の振動を組み合わせたエンターテインメント体験を利用者に提供する実証実験を行った。 ・令和5年4月1日の道路交通法改正を受け、公道（歩道）で走行可能な移動用小型車の車両要件に適合する「C+walk T」を導入し、	ほぼ計画通り	継続

				市民や市外からの来訪者が「C+walk T」で中心市街地を楽しく回遊できる事業「まち+モビ」を開始した。 ・中心市街地玄関口バスの路線において、自動運転バスを自動運転レベル2（部分運転自動化）で実際に乗客を乗せて運行することにより、将来の自動運転レベル4（高度運転自動化）実現に向け、課題を洗い出すとともに、社会実装可能なビジネスモデルの構築及び社会受容性の向上に役立てた。 ・自動運転バス運行実証とあわせて、路線上の電柱にセンサを設置し、道路や歩道の情報を自動運転バスに提供することで、自動運転バスがより安全に走行できるようサポートする「路車協調システム」の構築に向けた実証実験を行った。 ・市民の次世代モビリティへの期待と導入機運を高めるとともに、本市の公共施設における具体的な活用方法の検討に役立てるため、「e-Palette」を鞍ヶ池公園のパークトレイン用車両として走行させる実証実験を行った。		
Ⅲ-1-4	交通事故データの調査・分析	交通安全 防犯課	■ 交通事故発生箇所のデータベースとマップを作成し、事故データの集計・分析を行い、事故防止対策の検討及び交通安全啓発・教育の資料とする。 ■ 収集した身近な危険箇所に関するヒヤリハットデータをデータベース化して公開する。	・小学校区別交通事故マップにヒヤリハット地点情報を追加 ・市ホームページに掲載して情報を公開	ほぼ計画通り	継続

Ⅲ-1-5	ドライブレコーダーデータの活用	交通安全 防犯課	■ 高齢者の自家用車に設置したドライブレコーダーのデータを活用し、運転者の挙動を把握・分析した上で、安全運転のアドバイスを提供するほか、危険箇所の特定や原因分析による交通安全対策の立案、実施対策後の効果検証を行う。	・ トヨタ自動車（株）、（一財）トヨタ・モビリティ基金、（公財）豊田都市交通研究所等官民連携事業「ジコゼロ大作戦」によるＴブローブ活用ワーキングを展開 ・ 猿投台、藤岡、藤岡南、小原、上郷、末野原地区住民 77 名による実証実験を実施 ・ AI による診断システム構築 ・ 実施主体：（株）デンソー	ほぼ計画 通り	継続
Ⅲ-1-6	ヒヤリハットデータの活用（令和 4 年度に追加）	交通安全 防犯課	■ 豊田都市交通研究所が 2014 年、2019 年に市内全小学校へ展開したヒヤリハット調査結果についてデータベース化をし、交通危険箇所の抽出及び対策に活かす。 ■ 紙ベースによる調査から WEB 入力可能なデータベース化をし、リアルタイムなデータ更新を実施する。 ■ 市内全小学校への WEB 入力を展開する。	・ （一財）トヨタ・モビリティ基金、（公財）豊田都市交通研究所等官民連携事業「ジコゼロ大作戦」によるヒヤリハットデータベースワーキングを展開 ・ 小学校区別交通事故マップにヒヤリハット地点情報を追加 ・ ラリーと連携した児童向け啓発イベント「交通安全ひろば」において、ヒヤリハットマップから実際に市内にある危険箇所を VR で再現	ほぼ計画 通り	継続

計 6（再掲 1）事業

とまってくれてありがとう運動



令和6年度
豊田市交通安全アクションプラン

令和6年6月

発行 - 豊田市

編集 - 地域振興部市民安全室交通安全防犯課